

あわら市外国人滞在型観光促進事業補助金 概要

あわら市内に宿泊する訪日団体旅行を実施した旅行会社に対し、
送客1人当たり1,000円を補助します。



○条件

- ・あわら市内に外国からの観光を目的とした団体旅行客を送客すること。
- ・旅行催行人数が外国人5人以上であり、全員があわら市内の宿泊施設に1泊以上すること。
※旅行会社等の関係者及び宿泊費が発生しない乳幼児を除く。
- ※宿泊費に対し、あわら市から他の補助金等の交付を受けていないこと。または、福井県観光連盟が実施する「コンベンション開催助成金」の交付を受けていないこと。

○補助額

- ・送客1人当たり1,000円
(1旅行会社あたり1,500,000円を上限とする。)

○補助金交付の流れ

- (1) ツアー出発の7日前までに次の申請書類を提出してください。(郵送又は電子メール)
 - ①補助金交付申請書(様式第1号)
 - ②旅行行程表(予定)
- (2) 申請書の内容を審査し、適正と認めたときは市から補助金交付決定通知書を交付します。
- (3) ツアー完了の日から30日以内(または翌年度の4月10日のいずれか早い日まで)に次の請求書類を提出してください。
 - ①実績報告書兼補助金交付請求書(様式第4号)
 - ②旅行行程表(実績)
 - ③宿泊証明書(別紙様式)

○対象期間

- 令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで
※上記期間内にあわら市内の宿泊施設にチェックインするツアーが対象です。
※交付申請額が本事業の予算総額に達した時点で募集を終了します。

○その他

- ・申請書は、日本円で作成してください。
- ・補助金を支払う際の振込手数料は、旅行会社の負担とします。
- ・補助金の支払について、日本国内の金融機関の口座である場合は請求書を受領後30日以内に振り込みます。ただし、日本国外の金融機関である場合は7月、10月、翌年1月、4月末までにそれまでの請求分を合算して振り込みます。

○提出先・問合せ

あわら市役所 観光振興課
〒919-0692 福井県あわら市市姫三丁目1番1号
TEL : +81-776-73-8029 FAX : +81-776-73-1350
E-mail : kanko@city.awara.lg.jp
HP : <http://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/industry/kanko/inbound/p008539.html>